平成２６年（フ）第４４９号
栃木県日光市文挟町251番地36
債務者　有限会社松総業
代表者代表取締役　髙田　春美
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　信彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第６７０号
東京都八王子市大和田町４丁目24番２―304号
債務者　有限会社麻布
代表者代表取締役　小林　　隆
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第７５２号
東京都町田市図師町626番地１コーポ加藤102、商業登記簿上の本店所在地東京都町田市図師町626番地23アメニティハイツ加藤Ａ
債務者　有限会社濱源
代表者取締役　小林　智宏
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３５６号
静岡県浜松市浜北区貴布祢2045番地
債務者　静岡信和株式会社
代表者代表取締役　豊田　好夫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１５２７号
愛知県半田市乙川太田町２丁目78番地
債務者　新美建設株式会社
代表者代表取締役　新美　建司
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８６２４号
東京都江東区枝川１丁目14―20―604
債務者　蘇原　和博
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻哲太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２号
熊本県八代市沖町四番3500番地
債務者　有限会社ケイアールティ
代表者代表取締役　舛本　和樹
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時30分
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第９５４号
京都市下京区麩屋町五条上ル下鱗形町543番地
債務者　ダイト株式会社
代表者代表取締役　渡邉　慶輔
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３６９号
神奈川県平塚市徳延153番地の５
債務者　前辻　昭博
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３８号
秋田県鹿角市花輪字級ノ木13番地
債務者　兎澤　孝生
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第３９号
秋田県鹿角市花輪字本苗代15番地２
債務者　齊藤　龍悦
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第４０号
秋田県鹿角市花輪字陳場38番地
債務者　田中　　豊
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第２５５号
岡山市東区西大寺中１丁目６番３号
債務者　髙﨑　義則（旧姓太田）
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藥師寺隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７６号
岡山県瀬戸内市邑久町宗三87番地８
債務者　大塚　節子
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部